

令和元年度

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・ 五十里ダム部会の開催結果について

令和２年２月５日（水）に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・五十里ダム部会が開催されました。

当日の開催結果について

1. 五十里ダム部会規約を策定し五十里ダム部会を設立しました。

- ・令和元年１２月１９日に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会（以下、推進協議会と呼ぶ）が設立され、推進協議会の下部組織として五十里ダム部会を設け、五十里ダム周辺のダム空間（ダム湖やダム堤体など）の利活用を地域の方々と検討していくこととなりました。
- ・五十里ダム部会の会長は、鬼怒川ダム統合管理事務所所長、副会長は日光市地域振興部長が務めることとしました。
- ・本部会規約を令和２年２月５日より施行します。

2. 五十里湖水面利用ルールを策定しました。

- ・五十里湖の利活用を推進するために、以下のように水面利用ルールを策定いたしました。
 - 進入路についてその位置、名称、利用区分、適用期間を定めました。
 - 水面について範囲、利用区分、適用期間を定めました。
 - 水面利用が可能な利用内容について定めました。
 - 本ルールを令和２年２月６日から適用します。

3. 令和２年度の五十里湖の利用予定について報告がありました。

- ・男鹿川：おじか・きぬ漁業協同組合の水面利用（３/２１～９/１９）
- ・湯西川：湯西川漁業協同組合の水面利用（４/１２～１１/３０）

以上